

秋の年次公開検証「秋のレビュー」（1日目）

エネルギー・地球温暖化対策

（エネルギーに関する諸問題（I））

平成27年11月11日（水）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：田島行政改革推進本部事務局次長

河野行政改革担当大臣

評価者：土居丈朗評価者（とりまとめ）、太田康広評価者、河村小百合評価者

参考人：大林ミカ参考人、高橋洋参考人、水戸重之参考人

府省等：経済産業省、文部科学省、財務省主計局

○田島次長 それでは、本日5つ目のセッションでございます。「エネルギー・地球温暖化対策（エネルギーに関する諸問題（I）」）でございます。

今から90分、6時50分をめどに議論を進めたいと思っております。

今日御出席の方々でございますが、参考人といたしましてお三方お招きしておりますので、御紹介いたします。

まず、高橋洋都留文科大社会学科教授でございます。

続きまして、大林ミカさん、自然エネルギー財団の事業局長でございます。

もう一方、水戸重之先生、弁護士の先生でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

出席省庁は、文部科学省、経済産業省でございます。

それでは、まず、事務局から論点等の説明をさせます。

○事務局 このセッションでは「エネルギーに関する諸問題（I）」としまして、5つの事業を取り上げたいと思います。

文部科学省の「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金に必要な経費」と経済産業省の4つの事業ということであります。

まず、文部科学省の「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金に必要な経費」と経済産業省の「全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発費補助金」について御説明したいと思います。

資料の1ページをごらんください。「②日本原子力研究開発機構（JAEA）運営費交付金、フルMOX炉技術開発関係」でございます。

日本原子力研究開発機構でございますが、こちらは原子力に関する様々な研究や人材育成、中長期的なエネルギー安定確保のための大型研究開発プロジェクト等を実施している法人ということになります。

運営費交付金は、この日本原子力研究開発機構の実施する各事業に充てられる経費ということになるわけですが、本日は、この法人の事業のうち、主として2つの事業を取り出して御議論いただきたいと考えています。

1つが使用済燃料運搬船「開栄丸」の問題です。1ページの一番左側に写真を載せておりますけれども、この「開栄丸」でございます。

2 ページをごらんください。核燃料サイクルの仕組みをごく簡単に図にいたしました。

この図の右側の①のところ「開栄丸」と入れておりますけれども、この開栄丸は、高速増殖炉で使用した使用済み燃料を運搬するための船ということで、平成18年に竣工されております。しかしながら、現在、高速増殖炉ももんじゅは動いていないという状況がございまして、開栄丸も運ぶものがない状態になっているということでございます。

また1 ページに戻ってください。

この開栄丸はほとんど使用されていない。ここ5年間は一度も本来の用途に使用されていないということですが、維持管理費ということで年間約12億円かかっているという状況にあるわけでありまして。

この開栄丸について、今後の見通しや将来的な選択肢を明らかにするとともに、コスト削減に取り組む必要があるのではないか、この開栄丸をどうしていくかという点、これが論点の1つ目ということでありまして。

2つ目がリサイクル機器試験施設、いわゆるRETFというものでございます。1 ページの真ん中の写真がRETFということでございます。

2 ページ目の「(参考)核燃料サイクルの仕組み」をごらんいただきますと、このRETFは、本来、高速増殖炉から開栄丸で運ばれて来まして使用済み燃料を再処理する試験施設として建設されたということでございます。ところが、もんじゅが動いていけませんので、再処理すべき使用済み燃料がないということで、使われないうままになっていたということでありまして。

今回、この施設を、高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)を最終処分場まで輸送するための容器に入れるための施設に改造するというので、調査費等が要求されているということでありまして。

しかしながら、最終処分場はまだ場所も選定されていない段階でありまして、この段階で改造するのは時期尚早ではないかと考えられるところでありまして。

しかも、もんじゅが再開した場合には、このRETFをどうするのかといいますと、また改修工事をして当初の目的のために利用する予定だとお聞きしております。こうした予算計上が合理的なのかどうか御議論いただければと思います。これが2点目の論点でございます。

このほか、日本原子力研究開発機構につきましては、契約等も含め事業運営の透明性を向上させるべきではないか。また、コスト削減にも取り組むべきではないかということについても御議論いただければと思います。

次が経産省のフルMOX炉の技術開発関係の事業でございます。

このフルMOX炉といいますのは、MOX燃料のみを燃料として使用する原子炉のことでありまして、具体的に言いますと、大間原発がこれに当たるということでございます。

この補助金でございますが、平成8年からこの事業は開始されているわけでありましてけれども、平成24～25年の執行額は0であり、平成26年度も執行率わずか4%という状況で、

極めて低い状況にあるということでもあります。

また、レビューシートによれば、この補助金は平成30年度が終了予定となっておりますけれども、大間原発の運転開始時期は未定、どんなに早くても平成34年度頃と見込まれている中で、現段階で必要性があるのか御議論いただければと思います。

続いて、3ページをごらんください。「②海外ウラン探鉱支援、濃縮ウラン備蓄関係」でございます。

海外でウランを採鉱する事業の補助金と、濃縮ウランを備蓄する事業の補助金であります。いずれも成果目標の達成率が低いという状況がある上、濃縮ウランの備蓄事業については、予算執行率も非常に低調なままとなっているというような問題がございます。

また、そもそも論として、ウランの安定供給確保や備蓄の必要性がどれだけあるかということも含めまして、事業の必要性や今後の見通しを国民にわかりやすく公開する必要があるのではないかと考えられるところでございます。

続いて、4ページ目をごらんください。「③国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託関係」でございます。

国家備蓄石油ですが、全国10カ所にある国家石油備蓄地は、8社の操業会社に管理が委託されている。まず、国から独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に統合管理業務が委託され、さらに8社の操業会社に管理が委託されております。

現在は石油備蓄基地ごとに、地下に備蓄基地がある3つについては、まとめて管理が委託されており、合計8社に管理が委託されているという状況にあるわけです。

この8つのグループごとに競争入札が行われていて、これはレビューシートからの抜粋ではありますが、入札者数が1社であったり、契約延長が行われていたり、落札率も極めて高いというような状況になっているわけでもありますけれども、例えば、これを4つまとめて4つずつ2グループに分ける、あるいは2つずつ4グループに分けるといった形で入札するなど、コスト削減策が工夫できないか。こういった点も論点としていただければと思います。

以上で説明を終わります。

○田島次長 大臣からお願いします。

○河野行革担当大臣 夜分遅い時間にもかかわらず、大勢の皆様に御出席をいただきましてありがとうございます。

今日、明日、明後日とエネルギー・地球温暖化対策のセッションをやらせていただきますが、残念ながら、最初から時間が足りないのはわかっておりますので、まず、国民の皆様はどういう問題があるかというのをこの3日間のセッションを通じて広く知っていただいて、さらに、このレビューの後も詰めていきたいと思っております。

例えば、今日お配りいただいている文科省の資料の2-2などを見ると、事前に公開し

てくださいと言っていたにもかかわらず、今日出していただいている資料の中には、契約を解除したらどうなるのかとか、我々が聞いていたものは入っていない。主な項目というよりは、都合のいい項目しか出ていないというような資料になっております。

そこがやはり一番の問題で、きちんと国民に向き合って国民に対して説明をするということは一切してこなかったというのが、今日のこのていたらくにつながっているのだと思います。

開業丸にしかりです。開業丸を視察に行こうとしても、船長さんがウランの防護措置の権限を持っているから、見せられませんみたいな話になっていたり、あるいはその係留の問題についても、きちんとした説明ができない。

つまり、臭いものにはずっとふたをできてしまったというのが問題だと思いますので、JAEAの予算、あるいはこの原子力の関連の予算、これから一つ一つ細かく見ていきたいと思っておりますので、今日はその口火だと思っていただきたいと思います。

○田島次長 それでは、文科省、経産省から説明をしてもらいますが、時間がタイトなものですから、3分ずつで冒頭お願いいたします。よろしく申し上げます。

○文部科学省 それでは、文科省でございますけれども、御説明させていただきます。

私共は「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費交付金に必要な経費」について御説明をさせていただきます。

まず、原子力研究開発機構の概要について御説明いたします。文科省の配付資料の1ページ目をごらんいただきたいと思います。

本法人は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法に基づきまして、平成17年10月1日に旧日本原子力研究と旧核燃料サイクル開発機構が統合されて設立されたものでございます。

原子力機構は、原子力に関する研究、核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉等の技術開発を統合的、計画的、効率的に行い、その成果の普及などを通じて原子力の研究開発利用の促進に寄与することをその目的としております。

本法人の運営費交付金は、平成26年度予算額で約1,389億円、平成27年度予算額で約1,399億円となっております。平成28年度につきましては、現在、概算要求額として1,642億円を要求させていただいているところでございます。

原子力機構の事業内容は、先ほど申し上げました原子力機構法によって定められておりまして、具体的には原子力に関する基礎的・応用的な研究を初め、核燃料サイクルを技術的に確立するための高速増殖炉等の研究開発、研究成果等の普及・活用、放射性廃棄物の処分に関する業務、原子力に関する研究者・技術者養成等の原子力人材育成、その他原子力に関する情報収集や調査分析協力など、幅広い事業を行っております。

次に、お手元でございます行政事業レビューシートについて御説明を申し上げます。

原子力機構全体の総合的な内容としましては1～12ページを、13ページ目からは、参考資料として、原子力機構の持っております全10事業について、さらに詳細な情報を記載したものと添付させていただいております。

アウトプットとしましては、査読付論文の公開数、人材育成事業の研修受講者数、研究成果報道発表数を記載しておりますけれども、本法人が研究開発法人であることに鑑みまして、数値目標では把握し切れない研究成果については、各事業の最初のページに例示をさせていただいております。

具体的には、例えば、行政事業レビューシートの13ページの下の方では福島第一原子力発電所事故への対処に係る研究開発の成果例を、また、21ページには高速増殖炉サイクル技術の確立に向けた研究開発についての成果例、29ページには高レベル放射性廃棄物の処分技術に関する研究開発の成果例等々、事業ごとに成果例を記載してございますので、御参照いただければと思います。

続きまして、論点についての説明でございます。

まず、1番目は核燃料運搬船「開栄丸」についてでございます。文部科学省が提出しております資料の2-1、3ページ目をごらんいただきたいと思います。

まず、核燃料運搬船「開栄丸」につきましては、ほとんど使用されていないが、今後の見通しや将来的な選択肢を示すとともに、コスト削減に取り組むべきではないかという御指摘をいただいております。

同船の概要及び今後の方針について御説明をさせていただきます。

開栄丸は、原子力機構の研究開発に伴い、核燃料を輸送する必要性から造船されまして、平成18年に竣工いたしました船舶です。建造後、平成18年及び19年に計3回、新型転換炉「ふげん」の使用済み燃料を福井県の敦賀市から茨城県の東海村にある東海再処理施設へ輸送しております。

造船当初は、ふげんの使用済み燃料及びもんじゅの照射済み燃料、もんじゅの新燃料の輸送を造船後15年間のうちに計70～180回ぐらい実施するという計画を持ってございました。

しかしながら、造船後、平成19年に中越沖の地震が起こりまして、輸送先であります東海の再処理施設が耐震性向上工事を行う必要が生じまして、平成24年までの間、その工事を行っておりました。その間、ふげんの使用済み燃料の輸送は、工事完了後から再開するという計画をしていたところでございます。

一方で、御承知のように、平成23年に福島原子力発電所事故が発生いたしまして、これを受けて原子力規制委員会が新規規制基準を定めて施行されました結果、東海再処理施設のさらなる追加補強工事が必要となりまして、その追加補強工事に必要となる費用等を考慮した結果、昨年9月に原子力機構は、東海再処理施設は廃止措置計画の申請を検討することとして、残存するふげんの使用済み燃料は海外での処理委託を視野に入れるということを決めたところでございます。

このため、原子力機構による開栄丸の利用スケジュールは、現在、大きくおくられているという状況でございます。

また、もんじゅに装荷されております燃料、これはゆくゆくは、当然、使用済み燃料となるわけですが、また、再稼働する場合の新燃料、照射済みの燃料については、現時点では開栄丸を用いた具体的な輸送時期を特定することはできないという状況でございます。

文部科学省といたしましては、敦賀にあります「ふげん」の使用済み燃料プール内に存在いたします約70トンの使用済み燃料については、海外再処理については現在交渉中でございますけれども、海外再処理の道が断たれた場合には、引き続きこれを敦賀から搬出するために開栄丸を利用する可能性があるということ。

もう一つ、もんじゅにつきましても、将来的に開栄丸を利用した輸送の可能性があるということも考慮しつつも、現在の開栄丸の状況には課題があるということは認識しているところでございます。

一方、これまで電力会社は、諸般の事情により延期になっているわけですが、平成24年度及び25年度には開栄丸の本格利用の開始を予定しているという旨を原子力機構に連絡してきておりました。特に平成25年9月には、輸送開始に向けた訓練というのをを行うとともに、開栄丸にかかわる費用負担も一部行われているところでございます。

このような状況を踏まえまして、現在、原子力機構におきまして、ふげんの使用済み燃料やもんじゅの使用済み燃料、あるいはもんじゅの新燃料等の輸送の方策、電力会社の利用見通しといったものを考慮いたしまして、今後の維持費の最少化に向けた検討を行うとともに、電力会社との交渉を行っているというところでございます。

続きまして、第2の論点でございます「リサイクル機器試験施設（RETF）」でございます。

○田島次長 もう少しコンパクトにお願いします。

○文部科学省 すみません。

RETFにつきましては、論点は書いてあるとおりでございますので、中身の説明をさせていただきます。

RETFは、先ほども御説明がありましたが、高速炉燃料の再処理技術の確立に向けて、実際の高速炉使用済み燃料集合体を用いて再処理試験を行い、その成果を将来の試験プラントに反映することを目的に計画された施設でございます。

平成7年に建屋の建設が開始されましたけれども、もんじゅの運転が計画どおり進まなかったことを受けまして、平成12年に工事を中断しております。

これに対しまして、会計検査院や国会から繰り返し早急にRETFの利活用方策を検討すべきとの指摘を受けたことから、原子力機構は、平成26年9月に、ガラス固化体を最終処

分場に輸送するための容器に詰める施設としての活用を図ることとして具体的検討を進めることを決定いたしました。詳細検討を進めることとしておりました。

これに対しまして、さきの自民党の「無駄撲滅PT」におきましても、現時点での必要性がないなどの理由から、来年度の利活用の具体的な検討のための要件要求は取り下げるべきという御指摘をいただいているところでございます。

先ほど申し上げましたように、検査院あるいは国会からの御指摘もあり、RETFの活用策については、引き続き原子力機構において、時期、改造費、費用負担等のあり方を検討しないといけないわけですが、この御指摘を踏まえまして、来年度直ちにRETFの改造ということの必要性が差し迫っていないという状況に鑑みまして、現在、具体的設計のための2億円につきまして来年度予算にも要求しておりますけれども、概算要求につきましては、来年度予算案に計上しないという方向で政府内で今後調整を図っていきたいと考えているところでございます。

また、今年度もRETFの改造のための予算が計上されておりますけれども、それにつきましても、RETF改造のための予算としては執行しないという方向で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○田島次長 続きます。経産省から3分でお願いします。

○経済産業省 経済産業省でございます。

私のほうから、3つの事業について御説明いたします。

資料の1ページをごらんください。「全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発費補助金について」でございます。いわゆるフルMOXを対象とするものでございます。

この資料にございますように、フルMOXの場合には、通常のウラン燃料を使う場合と比べまして特殊な需要にございますので、その固有の技術開発を中心にこの補助金の対象としてまいりました。

詳しくは申し上げませんが、例えば、プルトニウムは中性子を吸収しやすい、反応が激しいということで、この制御棒の性能を高めたいということで、高性能原子炉停止システムのような技術開発をさせていただいております。

これまでこの4つの大きな技術開発につきましては、山を越えてはきておりますけれども、さらに実用化に向けては、最後の安全評価の確認プロセスについての技術開発が残っておりますので、私共としては平成30年度まで続けたいと思っております。

御指摘を受けました執行率でございます。これは大変申しわけない状況ではございますが、特殊な需要があることだけは1点申し上げたいと思います。

といいますのも、大間原発、電源開発（J-POWER）のほうから昨年12月に申請が出されました。これは規制委員会に対する設置変更許可申請でございます。

この対応方針が決まらない状況で補助金の交付申請できなかったという事情でございます。震災前は高い執行率をおさめていたということをお知らせしたいと思います。

ページをめくっていただきたいと思っております。ウラン関係の2つの事業でございます。

まず、ウラン探鉱でございます。

この資料で1つ強調しておきたいのは、ウラン探鉱は、ほかの鉱物資源開発と同様、リードタイムが極めて長いということでございます。調査から始まり、探鉱、開発、生産と、ここにありますような期間がかかるわけでございます。

私共、レビューシートの中で平成28年度に自主開発規律を50%から33%高めると記載をさせていただきましたけれども、現在、私共、この点がリードタイムの長さと平仄が合っていないと感じております。

これまでやらせていただいた14事業の中で、この表の右下のほうに書いてございますけれども、実際に補助対象事業から卒業いたしまして企業探鉱のほうに移行したものが3プロジェクト出てきております。この補助対象14件の中から3件上がってきたというところについて、足元のところでは成果指標に挙げながら、国民の方々にきちんと御説明をしていかなければならないと考えてございます。

備蓄のほうでございます。こちらにつきましては、私共、備蓄の目標を60トンと掲げておりますが、現時点で15トンにとどまっているというのは御指摘のとおりでございます。私共、国際的な貢献、国内の緊急的な対応の両面をにらみながら、この60トンというものが目標としてふさわしいと考えてございます。今年度につきましては、15トンから30トンに引き上げる、備蓄量をふやすという準備を現在進めているところでございます。

私のほうからはポイントだけ御説明させていただきました。

○田島次長 それでは、議論を開始したいと思います。

○経済産業省 もう一点でございます。

○田島次長 では、3分過ぎていますので、手短にお願いします。

○経済産業省 引き続きまして、資源エネルギー庁から、国家備蓄石油管理事業につきまして御説明を申し上げます。

お手元の資料の3ページをごらんいただけますでしょうか。

我が国では、さきの国会でも議論になりましたホルムズ海峡の封鎖といった供給途絶リスク。

○河野行革担当大臣 これは備蓄の必要性の議論ではないから、そこは飛ばしてください。

時間をもったいない。

○経済産業省 わかりました。

それでは、これまでこの事業で取り組んできました効率化・合理化について御説明をさせていただきます。

本事業では、国が行う国家備蓄石油及び基地の管理の一部、具体的には基地の中長期的なメンテナンス計画の策定、補修事業の要不要の判断、危機発生時の備蓄放出の全体意識などにつきまして、石油備蓄法に基づきましてJOGMECに委託をいたしております。

JOGMECは、各基地における日々の補修工事や、危機発生時の放出等の実務部分を民間の操業サービス会社に再委託をいたしております。

資料の4ページをごらんいただけますでしょうか。

資源エネルギー庁では、本事業の効率化に強い問題意識を持って取り組んでまいりました。全ての工事への一般競争入札の導入等によりまして、平成19年度と比較しまして約150億円の削減を実現いたしております。今後も効率化を追求してまいります。

最後に、操業サービス会社選定に関する取り組みにつきまして御説明をさせていただきます。

4ページの右下の部分になりますが、JOGMECは、基地の操業サービス会社選定のために、平成21年度及び平成24年度に一般競争入札を実施いたしましたが、結果として2回とも1社入札という結果に終わっております。

入札参加者が増えない理由はさまざまあるかと思えますけれども、1つには、予算縮減が進む中、本事業が民間企業にとって魅力ある事業に映らないという側面があるのではないかと認識をしております。

他方で、入札の実施そのものは、各社への入札があるということ自体が競争圧力になり、これまでの予算削減にもつながってきた側面があるかと思っております。

4ページ目の右下最後のところでございますけれども、今後、平成28年秋に予定しております3回目の入札に向け、競争促進の観点から、1つの企業が複数の基地をグループ化して運営管理するということも含めまして、基地操業のより効率的な運営管理を促す入札方法を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○田島次長 それでは、議論を開始したいと思いますが、それに先立ちまして、参考人お2人から、恐縮ですが、5分ずつ、まずはお話しただけませんかでしょうか。

高橋先生からよろしく申し上げます。

○高橋参考人 都留文科大学の高橋と申します。よろしく申し上げます。

私からは、総論を2つと各論を1つ申し上げさせていただきたいと思っております。

まず、総論と申しますのが、現政権の原子力発電に関する方針ということです。原子力発電に関する方針というのは、2014年度のエネルギー基本計画に明記をされております。それはどういう方針かという、原子力発電の依存度を可能な限り低減させるということです。

もちろん、これは2011年の福島原発事故を受けた大きな政策転換と言えるわけです。2010年度のエネルギー基本計画において、原子力依存度50%を目指すということを書いてあった。当時30%弱ぐらいだったわけですから、それから考えれば、大きく縮小方向にかじを切ったということが明らかなわけです。

従いまして、今回対象になっていきますさまざまな原子力関係の事業につきましても、この大方針をもとに今後どうしていくのかということを考えなければいけない。

当然、エネルギー基本計画の中には、核燃料サイクルを続けるとか、そういう各論としての方針は書いてあるわけなのですけれども、あくまで総論は、可能な限り原子力依存度を低減させるということです。そういうことを踏まえて、例えば、原子力機構はどういう役割を果たすべきなのかとか、そういうことを考えていく必要があるだろうと。これまでの中長期的な研究開発を引き続きやるという話ではなくて、むしろ縮小していくために、技術研究の面からどういう役割を果たしていくのかということを考えていかなければならない。これが第1点の総論です。

2つ目の総論が電源開発促進税です。

今回の事業の多くは電促税が財源になっているということです。御承知かと思いますが、電促税は1974年につくられた法律に基づいていまして、原子力発電とか、水力・地熱等の設置の促進及び運転の円滑化を図るために課税をします。石油危機の直後でありまして、これからまだまだ電力需要が伸びていくという大前提のもとに、国が国民から税金を取ってまで電源を開発していかなければいけない。例えば、原子力発電所をどんどんつくっていかねばいけないという前提のもとにできた税金であります。

これが今でもこういう今回の事業に多く使われているわけなのですけれども、先ほどの大方針の転換から考えると、財源があるから使い続けるということではなくて、この電促税を今後どう使っていくのか。

例えば、電源開発という意味では、今、日本政府は、再生可能エネルギーを増やしていくという方針を別途出しているわけであって、固定価格買い取り制度というものを資源エネルギー庁は所管をされているわけです。国民のいわゆる賦課金というものが高まっていく危険性がありますので、抑制しなければいけないといったような方向性も出していらっしゃる。

この点には賛成なわけなのですが、片やそういう再生可能エネルギーという電源をつくっていく、開発していく上において国民の負担をお願いしている一方で、では、旧来の電源を開発していくためのこういう負担をどうしていくのか。これをまさか今後もずっと維持していくというわけにはいかないと思うのですけれども、中長期的にこういう財源とい

いますか、この税をどうしていくのかということ、当然、先ほどの政策転換に基づいて考えるべきであろうということが言えるわけです。

以上2つの総論を踏まえ、今回対象にされたさまざまな事業については、抜本的に見直すということが考えられるわけですが、私の残りの時間の中では、ウラン関係のことについて、各論として若干申し上げておきたいと思っております。

海外のウラン探鉱支援事業は2007年から始まっているわけです。その前に原子力立国計画ですとか、そういうものがございまして、いわゆる当時の原子力カルネッサンスというような流れを受けて、こういうことが決まった。

2010年のエネルギー基本計画では、先ほど申し上げましたように、原子力依存度を倍増ぐらいにしていくという方向性でしたので、原発をどんどん増やしていくという時代においては、当然、ウラン資源を何とかしなければいけないという説明は一定の合理性があったかもしれません。

もう一つ、ウランの価格を見てみますと、2007年にポンド当たり136ドルと非常に高騰しまして、これも一つ、自主開発をしなければいけないという正当化の理由になっていたわけなのですが、この2007年というのはかなり特殊な短期的な要因でございまして、いわゆる原子力カルネッサンス的な背景もありましたけれども、ロシアが高濃縮ウランの供給の終了を表明するだとか、あるいはウラン鉱山の事故が重なるとかということもありました。なので、短期的にその高騰というのは終わって、その後は40ドルとか50ドルとか、それぐらいで現在まで推移している。

2011年に福島事故が起きましたが、世界的に見れば、一部中国とかインドとか、原子力発電所をまだまだつくっていきますよという国はあるにせよ、アメリカの専門家などと議論をしても、当面、ウランというものが需給逼迫に陥って高騰が続くといった話は、私が知る限りでは余り聞かないという状況もございまして。

もともと原子力自体が、エネルギー安全保障上極めて優位性があるということがこれまで推進してきた大きな理由でございまして、御存じのとおり、資源国としてはオーストラリア、カザフスタン、カナダといったような国々が大勢を占めておりますし、日本の輸入国もカナダ、イギリス、オーストラリアといったような国々がございまして。

要するに、エネルギー安保上は極めて安定しているというのが重要な理由でございまして、果たして福島後の原発縮小時代にも、これだけの国費をかけてやっていく必要があるのか。

しかも、残念ながら、その成果が出ていないという状況ですので、やはりこの案件につきましても、抜本的に見直すということが基本ではないかと考えております。

以上です。

○田島次長 ありがとうございます。

それでは、大林参考人から5分をお願いいたします。

○大林参考人 自然エネルギー財団、大林と申します。

今回、特に今日のレビューで取り上げられている問題は、国の核燃料サイクルにかかわる施設ということだと思います。この場所では国の政策というものは問わないと伺っておりますが、ただ、つい先週、原子力規制委員会から、今日レビューに上がっているRETF、開栄丸といったようなものを運営している原子力開発機構が果たしてもんじゅの運営者として適切なのかどうかという指摘がなされたばかりであります。

今回挙げられているこれらの施設そのものも、もんじゅの運営主体としての機構の適格性ともかかわることなのではないかと思えます。

それぞれの要素に今まで多額の税金を注がれている状態で、どの設備も活用が停止したままということですので、国民に対して果たして合理的な説明ができるのかどうかというところを見ていかなくてはならないのではないかと思えます。

まず、開栄丸ですけれども、竣工してからの運営実績が非常に少ないということで、今までふげんの使用済み燃料を3回輸送して、大飯の使用済み燃料を1回緊急的に輸送したという状況と聞いております。そういった中では、やはりかかっているコストが非常に相対的に高いのではないかと思われます。

また、これは後で申し上げます大間フルMOXですけれども、その大間の開発の目的として、海外再処理で出てくるプルトニウムを燃焼するための設備というような目的が書かれているのですが、今回、ふげんに残っている使用済み燃料を海外再処理するのであれば、さらなるプルトニウムの余剰が出てくるという形になりますので、そういった形でどうやって必要なのかという説明がなかなかわかりにくいのではないかと思えます。

次に、RETFなのですけれども、こちらももんじゅの事故を契機として工事が中断したままで、60%の竣工率になっていて、中身の主要な機器というのは搬入されていないと聞いています。

会計検査院からの御指摘により、せっかく設備があるのだから、何か利用方法を考えたほうがいいのかという指摘があって、今回、これを改造して使用済み燃料を再処理した後の高レベル廃棄物を詰め直す設備にかえるということなのですけれども、そもそもRETF自体がサンクコストとして存在している中で、これから先、非常に多額のお金をかけてもう一度改造し直して、さらに、もしもんじゅが動いたときには、またそれを改造し直して詰め直す設備にするというのは、なかなか合理的な説明としてわかりにくいのではないかと思えます。

最後に、大間原発なのですけれども、大間は既に基本設計も終わっていて、先ほどの御説明にもありましたように、設置許可申請書も提出されている状態です。既に工事も始まっているということで、その状態でどうして毎年、研究という形で支援が計上されていたのかということがわかりません。

もう一つは、先ほど申し上げたように、海外再処理のプルトニウムを焼却する設備とい

う位置づけがあるのであれば、やはりそのほかの先述の設備についても、使用済み燃料の再処理をしてプルトニウムを取り出していくということの合理性というものをもう一度考え直す必要があるのではないかと思います。

以上です。

○田島次長 ありがとうございます。

それでは、今から議論を始めたいと思いますが、時間が約1時間ございます。非常に項目が多岐にわたっておりますので、大きく2つに分けたいと思います。

ウランの探鉱備蓄、石油備蓄の関係はちょっと後段に置いておくとして、それ以外の前段のところをまず議論したいと思います。

こちらのほうが項目も多いので、約40分、今から6時35分ぐらいまでそちらをやる。残りの時間で後段をやる、そういった仕切りで進めてまいりたいと思います。

前段でいきますと、JAEA、いわゆる原子力研究開発機構関係の1つは開栄丸問題、これは先ほど契約の話もありましたが、開示の問題、透明性の問題も含めた問題。また、RETFの関係と、フルMOX炉の関係でございます。

それでは、よろしくをお願いします。

どうぞ。

○太田評価者 事実関係の確認をさせてください。

まず、開栄丸なのですが、文部科学省の配付資料2-3の4ページなのですが、これは運営費交付金のうち12億円ということなのでしょうか。

○文部科学省 そのとおりでございます。

○太田評価者 とすると、この中身なのですが、資本費として上がっているところで減価償却費がございまして、この3億3,000万円は既に支払った額の費用配分分ですよね。つまり、減価償却ですから、実際にお金が出て行くわけではないですね。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力研究開発機構でございます。

ここで「減価償却費」と書いてありますのは、機構の所有物に対する減価償却費ということではなくて、この船自体が原燃輸送という会社の資産になってございますので、それをまずは原燃輸送のほうで建造してもらっています。その建造費に相当する部分を減価償却という形で原燃輸送に対してお支払いをしているという格好になってまいります。

○太田評価者 なるほど。減価償却費ではなくて、未払い金の支出額ということですね。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 リースに近いような感覚でございます。

○太田評価者 リースに近いような。では、実際にこの額のお金が出て行っているわけですか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 そうでございます。

○太田評価者 なるほど。これは秘密保持条項等があるかわかりませんが、例えば、解約した場合の違約金等はどのような感じになるのですか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 基本的に船舶の建造に必要な金額、資本費の部分は、原子力機構が負担をするという契約になっていますので、今、半分ぐらい資本費を払ったところでございますので、建造費の残りに相当する部分をお支払いするという形になります。

○太田評価者 お幾らですか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 今、残りが20億円ぐらいになると思います。

○太田評価者 20億円。この船舶自身の売却価格というのは、お幾らぐらいなのですか。余り一般的な用途がないので、市場がないということでしょうか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 いわゆる船舶の資産としての評価額は、結局、減価償却と一致してまいりますので、最初の15年間に9割まで落ちて、その間にその9割分の減価償却費という格好でこちらをお支払いする格好になります。その後の10年間で1割をさらに償却させて、ゼロになるという格好になってございますので、今の契約期間は25年でございますが、その間に資産価値がゼロになるという格好の契約になっております。

○太田評価者 未償却残高はそうだと思いますけれども、市場価格はそれとはまた別の動きをするのではないのでしょうか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 市場価格は、これは一般にこういう船の市場があるわけではございませんので、そのときの買い手とか、あるいは船の痛みぐあいとか、今ここで実際に幾らかということを上申することはなかなか難しいので、御容赦願いたいと思います。

○太田評価者 ほかの用途に使えないとすると、例えば、これをどこかほかにサブリースに出すということは難しいですか。この船を使って何かをしたいという。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 使い手がいれば、その可能性は否定できないと思います。

○太田評価者 可能性は否定できないですけども、実際に使う方がいそうですか。余りにも特殊な用途のために。

○文部科学省 現実問題としましては、核燃料物質とか使用済み燃料の輸送ということに特化した船でございますので、国内的に言えば、これを使用する可能性があるのは原子力関係の電力以外にはないと思います。

○太田評価者 そうすると、電力会社に需要があるかどうかは調査されていますか。

○文部科学省 そういう意味で、先ほど冒頭に申し上げましたように、今後、電力としてこの船を使用する予定があるかどうか、そこは今、原子力機構のほうで交渉はしております。

ただ、もともとJAEAがこの船の建造を原燃輸送にお願いしたときも、当然、自分として使うために建造したわけですが、電力会社の使用というのもある程度想定して、実際、大飯原発から1回運んでおりますけれども、その後も電力会社が使う可能性があるということは言っていたわけですが、その段階では、例えば、陸奥にあります使用済み燃料の中間貯蔵施設でありますとか、青森県の六ヶ所村の使用済み燃料の再処理施設、そういったところに各発電所から使用済み燃料を運ぶということが一つの想定としてあったわけですが、これは御存じかもしれませんが、現在、陸奥の中間貯蔵施設、青森県六ヶ所村の再処理施設も、実際、いつ稼働できるかどうか。

○太田評価者 もう済んだことはしようがないので、サンクコストですので、この後、いかにこの費用を減らすかという話だと思うのです。減らすとなると、実際にこれを借りてくれそうな需要というのはあるのですか。

○文部科学省 そういう意味では、今申し上げたように、電力ぐらいしかないわけですが、今、そういう意味で、電力も使用済み燃料を運搬する見通しがあるかどうか、そこが一番ポイントになってくると思っております。

○太田評価者 それは調査されていないのですか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 そこは常に電力と連絡をとり合っておりますが、資料の2ページ目を見ていただきますと、ここに今までの経緯としてございますが、そもそも平成23年の段階で電力会社が一度、使用の意思をこちらに伝達してきていますが、それをずっと延期しているという状況が続いております。

我々のほうも、もんじゅも含めて、なかなか計画が当初予定したとおりにならないという中で、電力会社にも似たような事情があって、結局、我々としては、電力のほうに使っていただいて、こちらの負担を常に減らそうとはしているのですが、なかなか向こうの計画自体が固まってそういう状態になっていかないという状況が続いております。

○土居評価者 そもそもこの船を持っているのは、原燃輸送という民間の株式会社ですね。ここで契約を改めたいということをし入れることはできないのですか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 それは先ほど文科省のほうから御説明もあったように、今の状況を我々もよしとしておりませんので、それも含めて、今、弁護士などにも相談をしながら、今後のコストをどうやって減らしていくかという検討をしているところでございます。

○河野行革担当大臣 それは契約上、解約を申し入れられるのでしょうか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 契約上は解約というか、使用の終了という格好になってございますが、それをやった場合に、先ほど申し上げた資本費の残りの部分とか、こちらの概要にも書いてございますが、今、契約の中に積荷保障という格好で維持費・船員費用を払うことになってございまして、これもある一定期間分払わなければいけないということになっております。

○太田評価者 額はお幾らですか。30億円ぐらいですか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 40億円弱ぐらいになると思います。

○太田評価者 40億円弱。

○河野行革担当大臣 ごめんなさい。最初は電力会社が使いますと言ったのだったら、何で電力会社にも請求しないのですか。もともとこれは電力会社が陸奥やら六ヶ所へ持って行くためだったら、何で電力会社がつくらないのですか。

○文部科学省 違います。ですから、最初にこの船を建造した必要性は、もともとは原子力機構本体が。

○河野行革担当大臣 もちろんそうだけれども、電力会社は陸奥や六ヶ所に持って行くわけでしょう。同じような船が2隻あってもしょうがないわけだから、当然、この開栄丸を使いますよね。

○文部科学省 済みません、電力会社は実は自分たちで持っております。というか、正確に言いますと、原燃輸送が電力会社用に。

○河野行革担当大臣 原燃輸送というのは、電力会社の孫会社になるわけですね。

○文部科学省 正確な資本関係はよくわかりませんので、孫会社と言えるかどうかわかりませんが、いずれにしても、原燃輸送はもう一隻、使用済み燃料を運搬できる船を持ってございます。したがって、電力会社は。

○河野行革担当大臣 では、何でそれを使わないのですか。

○文部科学省 まず、1つは、我々のほうの、もともと電力会社の持っておりました六栄丸については、もともと既に電力会社のほうで使用済み燃料用として使う計画が相当あったと。JAEAが開栄丸の建造を考えたときは、まず、向こう側の六栄丸については、電力側の需要でいっぱいであるということ。

もう一つは。

○河野行革担当大臣 その六栄丸は今、どうしているのですか。

○文部科学省 詳細に今どういう状態にあるかというのは承知はしておりませんが、基本的には原燃輸送として保持していると思います。

○河野行革担当大臣 使っていると。

○文部科学省 現状でいうと、詳細にはわかりませんが、もともと申し上げた。

○河野行革担当大臣 いや、この間、六栄丸は使用を終了したという説明だったのではないですか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 六栄丸はあと6年ぐらいでたしか寿命がくると思いますが、一応、まだ使用可能な状況にあります。電力のほうも、今、六ヶ所の再処理施設への輸送が行われていない状況でございますので、この数年は余り使われていないというのが現状でございます。

○河村評価者 いろいろ聞かせていただいていますけれども、今日はせっかく高校生の方もたくさんいらして下さっている。ちょっと今までの議論はわかりにくいような気がしますので、もう少しすっきりわかりやすく説明していただきたいのですが、この開栄丸、国として今までこのような形で原子力に依存してやってきて、でも、震災があっただけでなくあいう事故が起こった。

それで、研究開発ということでやってきたけれども、実はもんじゅは全然うまく動いていない。この開栄丸も過去も全然使っていないで、使わないのに年間12億円、すごい額ですよね、それを投入しなければいけないのをまだ続ける理由は何ですかということをお尋ねしたいと思います。

それは本来の目的でまだ使う見通し、見込みがあるのかどうか。それがあるのだとすれば、どれぐらいなのか。それとも、今から出ていますけれども、使う見込みが余り低いならば、もうやめてしまえばいいのではないかと私も思います。多分皆さん、そう思うと思います。やめてしまえばいいのではないかと思うけれども、やめてしまうときにどれぐらいお金がかかるのか。わからないなら、それはいつわかるのか。いつまでこの12億円を出すつもりなのか、その辺をわかりやすく御説明いただければと思います。

○文部科学省 まず、当然、需要ということであれば、今の時点でも需要がないということではありません。そういう意味でいいますと、ふげんのサイトには、まだ引き続いたし、70トンぐらい使用済み燃料がございます。今、これについては、原子力機構は、昨年、海外へ再処理するという方向を出しておりますけれども、これについては、フランス側と再処理できるかどうかということについて、まだ確定しているわけではありませんので。

○太田評価者 開栄丸は外洋は航行できないから、使えないと伺っていますが。

○文部科学省 ですから、もしフランスと完全にそういう再処理ができるとなれば、開栄丸を使用する必要はなくなります。ただし、そうならなかった場合は、場合によっては東海に持って行く可能性がまだあるということです。

もう一点は、もんじゅについては、運転するとなれば、当然、新燃料を東海から運ぶという需要が出てまいりますし、逆に、仮に運転しないとしても、現在、既にもんじゅには燃料があるわけですから、これは明らかに使用済み燃料として東海に運ぶという必要性が

出てまいります。そういう意味では、将来的にこの開業丸を使う可能性がゼロになっているというわけではございません。

○河村評価者 では、将来的に運ぶのはいつごろですか。要するに、この12億円を何年間垂れ流せばいいのかということをお説明ください。

○文部科学省 ふげんの使用済み燃料については、海外再処理の観点から、多分そんなに長い期間をかけずにめどがつくのだろーと思っております。いずれにしましても、ふげんについては、一応、平成29年までに廃止するというのが地元とのお約束になっておりますので、最低でもそこまでには何らかの結論が出なければいけないということになっております。

もんじゅにつきましては、これは冒頭たしか高橋参考人でしたか、あるいは大林先生でしたか、すみません、正確には忘れましたが、原子力規制委員会からの御指摘も受けておりますので、どうやって再稼働するのか、そこと密接に絡んでいる問題でございますので、今、この時点で何年ということをおし上げるのは難しいと思っております。

○河村評価者 要するに、この財政事情が厳しい中で、何年かかるかわからないけれども、12億円出し続けていくということですね。これはよく国民全体で考えたほうがいいと思っております。

○文部科学省 すみません、その点については、最初に私、申し上げましたように、この12億円の現在の状態をよしとしているということでは決してございません。従って、我々は今、原子力機構の使用の見込みを確定させていく作業と同時に、この場合は、電力会社が開業丸を利用する可能性が一番高い事業者になりますので、もし彼らが使用する見込みがあるなら、彼らにある部分の負担を持ってもらうということもありますし、それがなければ、本当にこの段階ではもっとコストを削減するために、どうしたらいいのかということとは真剣に考えたいと思っております。

○土居評価者 文科省の資料2-3のコストの表ですが、結局、もちろん今は全く使っていないけれども、原燃輸送から船を借りているということで、建造費で資本費が3億円ぐらい発生している。だけれども、実は固定費ももっと大きくかかっているわけですね。7億6,000万円かかっているという資料になっています。

先ほど使わないというのを選択肢の一つとして挙げられたと思いますが、もし船を使わないということになれば、この船員人件費も要らなくなるということになるわけですが、そういう雇用関係とかもきちんと整理できるということは視野に入っているのですか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 そこにつきましては、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、資本費の残りのほかに、この固定費に相当する、船員の人件費が一番大きいのだと思いますが、それをある一定期間支払うということになってございまして、したがって、その期間の中で向こうは雇用問題を解決していくという契約と理解できますので、その分の支払いが幾らになるかというのは。

○河野行革担当大臣 ごめんなさい。係留届を出せば、船員の人数を大幅に減らせるでしょう。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 係留届についても、そこは検討をまだ継続中ではございますが、基本的に係留届を出して係留いたしますと、まず、津波等の災害が来たときに避難ができなくなりますので、船が壊れるリスクがある。

あと、この船は特別の許認可を取っているわけではございますが、それを1回返上するような格好になると伺ってございまして、そこも含めて、それをやるか、やらないかというのを船会社のほうと相談をしなければいけないということではございます。

○太田評価者 もう一点確認させてください。先ほどの解約コスト40億円弱にその人件費等は入っているという理解でよろしいですね。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 入っております。

○太田評価者 40億円でこの契約から完全に出ることができると。それは大体3年分ということですね。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 問題は、先ほど文科省のほうからも説明いただきました、その後の確実に発生する需要に対して、ただ、いつだかわからないと。それに対して対応するコストをどう考えるか。その関係になると思っております。

○太田評価者 もう一隻の六栄丸は、まだその3年間の間に稼働している可能性が高いように聞こえたのですが、あと耐用年数6年とおっしゃいましたか。6年ぐらいで退役ということなので、3年であれば恐らくまだ使える可能性が高いですね。

○文部科学省 おっしゃっているのは、ふげんの使用済み燃料であればという意味でございませうか。それはそうなのですが、もんじゅの使用済み燃料というのがもう一方でございませうので、いつそれを搬出するかというのは明確に言えませんが、多分3年以内と

ということはないと思います。

○太田評価者 それでは、大変言いにくいことを伺いますけれども、それは100～0%の中で、主観的確率で何%ぐらいあるのですか。非常に低いような印象を持っているのですが、これは8割あるから確保しておかなければいけないという話と、1%ぐらいの可能性のために確保するというのでは全然違ってきます。

○文部科学省 すみません、今おっしゃっています100%というのは、何が100%でございましょうか。

○太田評価者 それによってこの開栄丸が必要とされる確率というのが、例えば、主観的に100%に近いのか、0%に近いのか。それも非常に0%に近いのか、非常に100%に近いのか。

○文部科学省 いずれにしても、もんじゅの使用済み燃料を搬出しなければいけない確率は100%です。要するに、あそこにずっと置いておくというわけにはいかないという意味では、その確率は100%です。

あとは、もんじゅの使用済み燃料について、いつということと、どうするのかということについての不確定性が今は高いので、それを見込んで何%かというのはちょっとなかなか申し上げにくいと思います。

○河野行革担当大臣 だって、それは六栄丸でいいわけでしょう。あるいは六栄丸が6年たって退役したら電力会社は新しい船をつくるわけだから、それを使えばいいわけでしょう。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 ちょっと補足させていただきますと、まず、六栄丸が生きている間に輸送の実際の需要が発生するかということ、かなり確率が低いと思っております。

この開栄丸は25年の契約になってございますので、平成18年からでございますので、平成43年まででございます。この辺まで考えますと、もんじゅも含めて輸送の需要が発生する可能性が高いと考えざるを得ないので、したがって、我々もそのコストとか、実際、開栄丸を使用しなくして、その後、輸送するのにどれぐらいのコストがかかるのかという見積もりも合わせてやっているところでございます。

○太田評価者 それが必要になってから調達するということでは、コスト的には見合わないのですか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 そのオプションがどうかということでございますよね。

○太田評価者 それは今のところ計算していないということですか。必要になってから手当てしたのでは、ここが安いとか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 それの見積もりも今やらせていただいております。

○大林参考人 3つ質問があります。今、お答えになられたことに関して2つ。

1つは、先ほどから東海に持って行くというお話をされているのですが、東海再処理工場は廃止が決まっておりますので、運び込んだ後、どうするのかという話。

2つ目は、先ほどおっしゃられた、ここ数年、6年間以内には、例えば、もんじゅの使用済み燃料を運ぶということがないということであれば、先ほどのRETFの話と絡んで、今すぐにRETFを改造して、高レベル廃棄物をつくって、それを搬出するための設備をつくるという必要性がもっと先になってくるのではないかと数十年後なのではないかということがあります。

3つ目は、むしろ評価者の先生方にちょっとお伺いしたいことなのですが、今の契約の話聞いてまして、契約の素人としてなかなかわかりにくいのが、固定費と維持費を払っているのですが、所有権は原燃輸送のものということでよろしいのでしょうか。それは船の建造としては一般的な話になるのでしょうか。

○水戸参考人 すみません、ここでやりとりするのがいいのかよくわからないのですが、私のほうの質問にもつながるので、引き取らせていただきます。

要は、かかったコスト分を輸送費として計算しているだけの話なので、先ほど減価償却の話もありましたけれども、対価の定め方をどうするかだけという整理かとは思いますが。

その前提で、契約書自体が開示いただけていないので、質問させていただきたいことが何点かあるのですが、まず、当然、原燃輸送と造船会社との建造契約の契約書が別にあるわけですよね。この建造費は全部払われているという理解でよろしゅうございますか。それとも、今、機構から払われているのとリンクして、造船会社のほうに払われるような仕組みになっているのでしょうか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 造船会社には払われていると聞いてございます。そのために原燃輸送のほうは借入れをしていると聞いています。

○水戸参考人 そうですね。今、一時的に原燃輸送がファイナンス的なリスクを負われているという状況にあるということですね。まず、その確認です。

簡単に言うと、この契約は25年の長期なのですが、途中でやめることはできるけれども、やめたとしても残りを払ってくださいということですね。その理由は、今おっしゃったとおり、借り入れまでして建造に払ってしまっているからと。それ自体は民間の話としてはわかるかなと思います。

ただ、2点ほどありまして、資料3ページの「4. 有効期間」のところの書きぶりが「機構が本船の使用を終了したときのいずれか早い時期迄とする」ということになってございまして、これはこれでそのとおりかと思うのですが、恐らく契約書には、ただし、終了しても残期間分の輸送費を払ってくださいみたいな、ここに書いてあるかどうかは別にして、どこかの条文とリンクして書かれているのではないかなと思ひまして、整理の仕方としては、そこが不親切。

事前の検討の中で、早い時期に使用をやめれば、払わなくてもいいのではないかという誤解も一瞬あったので、当然、私から見たらそうではないと思いますけれども、整理のところちょっとミスリーディングかなというのが1点です。

もう一つ、その1個上の3のところ、第三者のための輸送の可能性もあると先ほどから議論が出ていますが、これは当然、有料でやられると思うのですが、残りの料金を機構がお払いになり、電力会社から原燃にも使用料を払うことになると、二重取りということになるので、さすがにそれは避けようという御意思はあると思うのですが、今のところ、その金額は協議というところにとどまっています、必ずしもリンクはしていないということですか。

つまり、電力会社が使って払われた分は当然に引かれるということで、合理性はあるのかなと思いますけれども、契約書のレベルではそこまで細かいことまでは決められていないのですかね。当然、話し合いの中では、そういう御請求、御主張をされるとは期待していますが。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 そこは、例えば、電力会社との間では、使用割合に応じて負担をしていくとか、そういう話し合いはなされています。

○水戸参考人 とりあえず整理としては、私は結構です。

○太田評価者 引き続き整理で、今度はRETFのほうを伺いたいのですけれども、こちらは作成が概略800億円、改造費が100億円でしたか、200億円でしたか。

○文部科学省 まだ正確には見積もっておりませんが、例えば、概算で100億円とかいうような数字はございます。ただ、それはあくまで概算ですので、まだ正確に見積もる段階で

はございません。

○太田評価者 また戻すのも100億円ぐらいということですか。

○文部科学省 いや、戻すのは多分そんなにかからないと思います。

○太田評価者 これはガラス固化体の倉庫を新たにつくるよりは随分安いのですか。

○文部科学省 正確に言いますと、倉庫というよりは、一応、詰めかえ施設ということをお願いしておりますけれども。

○太田評価者 すみません、失礼しました。

○文部科学省 確かにガラス固化体については、これはちょっと誤解があったらまずいと思いますので、あえて申し上げますと、現在、既に東海再処理工場の中に、ガラス固化体及びまだガラス固化体にしていない高レベル廃液がかなりございます。

これは、原子力規制委員会から、できるだけ速やかに高レベル廃液からガラス固化体にするようにという指示を受けて、これから徐々にガラス固化体の数はふえていくということがございます。

その上で、将来、いずれにしても、ガラス固化体を処分場に搬出しなければいけませんので、このニーズは必ずございますので、そのための詰めかえる施設は現在の東海再処理工場の中にはない。したがって、その施設は必ず必要になるということでございます。

ただ、それを新たにつくるケースと、この中で改造で済ますケースについての比較検討まではやっていないのですかね。

○文部科学省 失礼いたします。補足いたします。

新しい建物を新たにつくるよりは、今あるものを改造したほうが安く上がるということでございます。

○土居評価者 今、それは来年度予算要求をするために、その計算なり、議論をなされたということでお話いただいているということですか。

○文部科学省 必ずしも来年度予算要求ということではなくて、もともとの詰めかえ施設にしようという発想が出てきたのは、平成26年の原子力機構の色々な事業を見直していく中で、RETFについては、もともと会計検査院ですとか、国会での御指摘もございましたし、かつ、一方で、東海再処理工場のガラス固化体については、いずれそういう施設が必

要になる。そのニーズをマッチングした結果として出てきたものでございます。

○土居評価者 先ほど予算計上を見送るという御説明をされたと思うのですが、それと今のお話との関係はどうなっているのですか。

○文部科学省 ガラス固化体の詰めかえ施設についていえば、当然、ある程度処分場の見通しが立ってくるという前提でやっていくということで、十分間に合うとは思いますが、当然、規制庁の規制なども受けると思うのですが、それにしても、来年度の段階で、直ちに改造のための設計をお金を使って始めていかなければいけないような段階ではまだないだろうということで、予算計上は見送る方向で考えたいと思っております。

○土居評価者 ただ、いずれまた機が熟せばとか、機会があれば、予算要求したいと思っておられるということなのですか。

○文部科学省 それは先ほど申し上げましたように、ガラス固化体の詰めかえ施設はいずれ必ず必要になる施設であることは認識しておりますので、その見通しが出てくれば、予算を要求することはあると思います。

○太田評価者 どちらが安いのかを伺いたかったのですが、これは一旦改造してガラス固化体詰めかえ施設として使って、その後、またこのRETFに戻したとしても、別に1個つくるよりは安く上がるのですか。

○文部科学省 戻す金額につきましては、まだ試算しておりませんが、恐らく安く済むだろうという見込みのもと、そういったプランを立ててございます。

いずれにしても、今後、原子力機構に対しては、ガラス固化体容器に詰める施設としての活用策について、必要となる時期や要する費用、費用負担の考え方などにつきまして、ほかの活用策とも比較しながら、透明性を高めた検討を行うよう指導していくということを考えてございます。

○太田評価者 今、そのほかの活用策を伺おうと思ったのですが、ほかにも活用策はあるのですか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 これは機構の中で幾つか出たアイデアでございしますが、例えば、機構の中の今のガラス固化体以外の廃棄物の一時保管施設として使えないかとか、あるいは今、機構のほうは福島のほうの廃炉に向けた研究開発をいろいろやってございますので、福島のがれきなどを持ってきて貯蔵するような施設に使えないか

とか、幾つか案は出てございますが、今後、もんじゅの使用済み燃料のために使うということも考えても、今の詰めかえ施設が一番適しているのではないかとということで、今の案になっているわけでございます。

○大林参考人 使用済み燃料のために使うというのは、どういうことですか。再処理工場はないので、RETFで貯蔵をするということですか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 もともとRETFは、もんじゅの使用済み燃料。

○大林参考人 の前処理ですよ。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 それの再処理の研究開発をやるための施設でございますので、もんじゅの使用済み燃料を全部そこで処理するというのではなくて、もんじゅの使用済み燃料を持ってきて、そこで研究開発を行うという予定でございます。

○大林参考人 いずれにしても、まだ主要設備も入っていない、工事途中であるということと、最後の溶液に関しては、もう抽出はしない状況になりますけれども、そういった前段階の研究を行う設備として竣工させるということでしょうか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 はい。

○高橋参考人 これは計上を取り下げると先ほどおっしゃったわけなのですが、ということは、結局、これはどうされるわけですか。

○文部科学省 引き続きRETFの利活用方策について、検討を続けたいと思いますけれども、今の段階では予算を使って設計を始めるというような段階ではなくて、デスクワークとして検討を続けるということでございます。

○高橋参考人 色々な利用策を検討されているということで若干御披露いただきましたけれども、どれもうまくいかない、妙案ではないということがわかった場合にはどうされるのですか。

○文部科学省 いずれにしましても、原子力機構自身は、これからもいろいろな形での研究開発の役割がございますので、その中の何かの事業として役立てることは考えたいと思います。

○高橋参考人 何かの事業ですか。

○文部科学省 それも含めて考えていかなければいけないということでございます。今、我々は、一番可能性が高いのはガラス固化体の詰めかえ施設だと考えておりますが、原子力機構自身としては、先ほど冒頭の高橋先生の御発言がございましたけれども、原子力全体、原発全体を減らしていく中で、原子力の役割はどうかということがございましたが、我々もそれについては、去年のエネルギー基本計画を受けて、原子力機構については、今年度から新しい中長期計画に入ったのですけれども、その中で幾つかポイントとして挙げているものがございます。

1つが、例えば、福島第一原発の廃炉に向けた研究開発ということで、我々、特に原子力機構は基礎とか基盤研究をやるというのが役割としてございますし、また、原子力機構は原子力規制委員会も実は所管しております、彼らがいろいろな基準とかをつくるためのデータをとるための安全研究にも使われております。

また、人材育成については、引き続き必要になってまいりますし、昨今では、大学でこういった原子力の施設を持つというのはなかなか大変になっておりますので、大学の研究者あるいは学生の人材育成のために、こういった原子力機構の施設を使っていくということも多分必要になってくると思います。

さらに、放射性廃棄物の処理・処分とか、そういった課題についても、非常に大きな課題がございます。これから必要となってくるそういった研究開発の中で、必要な施設として使っていくということになると思います。

○高橋参考人 原発事故を受けて、例えば、今、再稼働が進みつつありますけれども、その安全性に問題があったわけですから、それにすごく特化するとか、あるいは今後、廃炉がどんどん進みますので、そういうところに特化していくというのはすごくいいことだと思うのですが、今おっしゃったような新しい取り組みも始めていますという類いの予算の割合というのは、機構の全体の中から見ると何%ぐらいですか。概算でいいです。10%なのか、20%なのか、30%なのか、50%なのか、それぐらいの数字で結構です。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 パーセントではなくて数字になってしまいますが、例えば、今の福島関係で申しますと、今、64億円ぐらいでございますので5%ぐらいということでしょうか。全体が1,400億円弱でございます。

福島の研究開発費の裏側には、結局、放射化学とか、基礎的な基礎・基盤の研究をやらなければいけませんので、そういった基礎・基盤関係の研究費が300億円ぐらいになります。

あと、安全拡散関係は12億円ぐらいでございます。

○高橋参考人 基礎的な共通部分があるというのは理屈としてはわかるのですけれども、

先ほど申し上げましたように、抜本的な方向性の転換、政策の転換があったわけですから、それを踏まえて、どういう研究の役割があるかというのを考えていただければと思います。

○文部科学省 今の点をちょっと補足いたしますけれども、お手元にお配りしておりますレビューシートの5ページに、それぞれの分野ごとに予算を書き分けたものがございます。それぞれ契約の上位10社ずつ書いているのですが、その上に当たります部分、例えば【A】というのはJAEAの全体の交付金額でございますが、その下の【B】～【K】までございませけれども、これが分野ごとに決算ベースで切り分けた金額でございます。

ですから、例えば福島事故への対処に係る研究開発は、決算ベースでございますが、51億5,300万円という数字でございますので、御参照いただければと思います。

○土居評価者 話をもう一つのフルMOXの話にしたいと思うのですが、予算の執行率が低いということですが、このところ3年間予算計上をされて、結局、高くても昨年度の4%と。残ったお金はどうなっているのでしょうか。

○経済産業省 国庫に返納していると思います。

○土居評価者 国庫というのはどこですか。

○経済産業省 返納と申したのは間違いでございまして、もともと交付を受けていないということになります。不要のまま立っているということになります。

○土居評価者 不要のまま立って、そのお金はこのエネルギー対策特会に入ったままになるということですか。

○経済産業省 そのとおりです。

○土居評価者 先ほど高橋参考人がおっしゃったわけですが、もともこのお金は電源開発促進税という形で税金が入っていて、これがいわゆる特定財源ではないわけです。一般会計としてお金が入りながらも、一般財源で留保するのか、それともエネルギー特会にお金を入れるのかというところを予算査定の中で査定をして、その結果、エネルギー特別会計のところでは予算計上するようになって初めて電源開発促進税はエネルギー特別会計のほうに入ります。

けれども、そのお金が要らなくなれば、さしもの電源開発促進税でも、一般会計という、必ずしもエネルギーだけではない、社会保障や、文教関係や、さまざまな行政サービスのために使われている一般会計のほうに財源が留保されるという仕組みになっている

わけですね。

だから、要りますと言って手を挙げて、査定で認められて一旦特別会計の中に入ってしまうと、そこからまたもう一度一般会計に戻ることはないということが、今、説明で出てきた。

つまり、要らないかもしれないが、とりあえず予算計上しておこうということで、執行率は低いかもしれないけれども、とりあえず手を挙げたほうが良いというようなやり方だと、せっかく国民からいただいた税金なのだけれども、結局は一旦エネルギー対策特別会計の中に入ってしまうと、もうそこからお金は出てこない。エネルギーのためにしか使えない特別会計のお財布の中に入ってしまうということで果たしていいのかという問題意識は、私としては思います。

○経済産業省 今の御指摘の点は、特別会計制度全般にかかわる問題だと思いますけれども、その執行率の件でとりあえずとっておくというお話がありましたので、状況だけ御説明させていただきますと、このフルMOX関係の開発費補助金ですが、平成8年度からやらせていただいております。

現在は1億円程度の予算計上でありますけれども、当初から平成22年度までは、多いときですと40億円程度近く、そうでないときも10億円程度とか、そういう桁の違う規模の予算を計上させていただいて技術開発に取り組んできております。

その結果、先ほど冒頭に御紹介いたしましたような、フルMOX固有の4つの技術開発ということに、大きな山を越えてめどをつけてきているという状況になってございます。

今、最終段階になっておりまして、先ほど大林参考人のほうからもお話がありましたように、設置変更許可を出している状況になってございまして、最終的にこれまでの技術開発成果をようやく最後に完成させるというか、竣工させるという段階での安全確認評価といったことに、今、この1億円強の予算を計上させていただきたいと思っております。

これが震災後の申請準備の過程の中で、交付申請に至らず、せっかく国民の方々からいただいた税金について、不要を立ててしまったという事実については、私共としても重く受けとめて大変反省をしておりますけれども、申し上げております、このフルMOXという我が国最初の商用炉の技術開発を完成させるための最後の段階に来ているという点は、御理解いただければと思います。

○河野行革担当大臣 商業炉なわけでしょう。何で研究なのですか。

○経済産業省 大臣からの御指摘でございますが、商用炉でございますが、ここで適用いたします技術開発については、我が国唯一の最先端のこれまでにない技術の開発であった部分があります。それが先ほど冒頭にお示ししました制御棒の性能を高めるもの、あるいは自動遠隔での燃料検査、そうしたフルMOX固有の技術開発、これは最終的に商用炉にいた

しますけれども、技術開発要素が大きくあったということでございます。

○河野行革担当大臣 それと、電源開発との知的所有権の問題やら何やらというのは、どれだけ対価をもらうわけですか。

○経済産業省 制度的には収益納付という制度を補助金の交付要綱の中に定めているところでございます。

○河野行革担当大臣 そうすると、出したものは戻してもらうわけですね。

○経済産業省 全てがそのようになるとはわかりません。補助金交付要綱に従って対応はしたいと思っております。

○河野行革担当大臣 では、大ざっぱにいうと、どれぐらい戻ってくるのですか。

○経済産業省 現時点ではわかりません。申しわけございません。

○河野行革担当大臣 何でわからないのですか。

○経済産業省 まだ最終的に完成をしておりませんし。

○河野行革担当大臣 完成して動けば、補助金を全額戻してくれるわけですね。

○経済産業省 いや、そのようなことにはならないと思います。

○河野行革担当大臣 もし動いたら、どれぐらいまで補助金は戻るのですか。

○経済産業省 申しわけございませんが、現時点でお答えはできません。商用ベースの技術開発であっても、最先端の我が国初、あるいはそれに近い技術開発について、補助金でやるという制度は、これに限らずあると思います。

○河野行革担当大臣 だから、補助金を出して、動いたら戻してくれますというルールなわけでしょう。

○経済産業省 そういう仕組みが制度として書かれております。

○河野行革担当大臣 そうすると、幾ら戻すかを決めないでお金を出しているわけですか。

○経済産業省 金額ということは書いてございません。

○河野行革担当大臣 では、100%戻してよと言ったら、戻してくれるわけですね。

○経済産業省 そのような規定は、補助金を交付した後、事後的に100%返してくださいということだと、あらかじめきちんとそこまで言うておかないと、事業者にとっては難しいと思います。

○河野行革担当大臣 では、あらかじめ数字が決まっていなときは、100%はいいから99%戻せとまでは言えるわけですか。それとも50%戻せとなら言えるのですか。あらかじめ数字が決まっていなくて、後で決めましょうと言っておいて、こちらが払ったものを100%返してくださいとは言えませんというのは、では、どこまでなら返してくださいと言えるのですか。

○経済産業省 ちょっと具体的な数字については申し上げられません。

○河野行革担当大臣 申し上げられないというのは、決まっていなということですか。それとも、それも秘密なのですか。

○経済産業省 いえ、決まっていなということでございます。

○河野行革担当大臣 ということは、100%戻せと言ってもいいわけでしょう。

○経済産業省 ただ、今まで私共の平成8～27年度までの累積の本件についての補助金の金額は、290億円強になってございます。

○河野行革担当大臣 だから、290億円払って完成して、お金もうけが始まったのだから、収益の中からその290億円はまず戻してくださいよと言ってもいいわけですね。

○経済産業省 そこまでの規定にはなっていないと思います。

○河野行革担当大臣 だけれども、数字は入っていないわけだから、別に100%戻してくださいよと言ってもいいわけでしょう。上限が50%ですとか、上限が70%ですと決めて動いているわけではないのでしょうか。

○経済産業省 はい。

○河野行革担当大臣 だから、290億円でこの炉が完成して、収益を上げるようになったのだから、その投資した分は、利息は要らないけれども、戻してくださいよと言ってもいいわけでしょう。

○経済産業省 現在、補助金の交付要綱が手元にごさいませんが、24条に規定がございます。その規定に従って。

○河野行革担当大臣 何と書いてあるのですか。それは何%まで戻せと書いてあるのですか。

○経済産業省 書いていないです。

○河野行革担当大臣 何が書いてあるのですか、24条には。

○経済産業省 今、調べます。

○河野行革担当大臣 では、わかったら教えてください。

○経済産業省 はい。申しわけございません。

○高橋参考人 これは国として、日本として初めてのフルMOX炉ということで意義を強調されていたわけですが、では、この次のフルMOX炉はどういう計画になっているのかとか、ここで開発された技術というものが今後どのようにさらに生かされて、今、大臣がおっしゃったように、例えば、その結果がまたお金として返ってくるのかとか、そのような長期的な見通しはどのようになっておりますでしょうか。

○文部科学省 私共、現在、第2番目のフルMOXについて、この技術開発補助金というものを要求して支援するという考えは、現時点で持ち合わせておりません。

御指摘の点につきましては、お手元にあるかと思いますが、レビューシートをご覧いただきたいと思いますが、このレビューシートの事業概要のところ簡単に書かせていただいておりますが、コア技術のうちの2つ、大容量逃がし安全弁の要素技術開発の面でありますとか、インターナルポンプシステムの要素技術開発の成果につきましては、他の原子力発電プラントでも一部採用されているということになっておりまして、ここでの成果が

この電源開発のみならず、他の電力会社が持つ原子力発電所におきましても成果が活用されていると、こういう政策的な効果は上がっていると認識しております。

○田島次長 では、また後半のセッションに行きますので、手短に。

○河村評価者 すみません、この論点2の透明性の確保のところよろしいですか。

○田島次長 はい。

○河村評価者 随契とかのことなのですが、先ほど機構への運営費交付金のところで、実際にはいろいろな種類があって、お金の流れがあって、ちょうど御説明くださったのですが、そのお金の行き先のところがレビューシートの最後のほうに書いてあると思うのですが、国民の側もよく理解しなければいけないのは、こういう原子力関係のお金というのは、何か国とか機構とか、もんじゅみたいなどころだけで使っていると思いがちですが、実際にはもっといろいろな細かい政策、いろいろな仕事があって、いろいろなそういう仕事を民間の企業とかが受注して、それで成り立っている。

でも、この国全体としては、それをなるべくきちんと開示してやりましょうということになっているのにもかかわらず、このレビューシートをいただいたのを拝見すると、11ページ以降ぐらいで、いろいろな仕事があるのだな、特別な仕事もあるけれども、そうでもない、そんなに特別でないものもあるのかなという気がしますが、見ていると、例えば、入札の形式で「不落随契」とか、ほかの省庁だったら本当は避けるということで努力してやっていたらいいようなことを結構やっていたりとか、落札率が全然出ていなかったりとか、よその事業だったら、こういうところをきちんと開示して、少しでもコストを削減できるようにとやっていたらいいと思うのですが、こうなってしまうのはなぜなのでしょう。というか、そんなに原子力の仕事というのは全部特別なのでしょうかという御質問です。

○文部科学省 今の落札率の話につきましてお答えいたしますが「公共調達適正化について」という財務大臣通知におきましては、入札の予定価格及び落札率の公表につきましては「公表したとしても、他の契約の予定価格を類推されるおそれがないと認められるもの又は国の事務又は事業に支障を生じるおそれがないと認められるものに限る」とされております。

原子力機構では、これまでの自民党行革本部などにおける指摘などを踏まえまして、今回、まず、1つ目は、事務用品など一般市場で広く流通している物品等の調達契約、さらには仕様が専門的でほかの契約の予定価格を類推することが難しい物品等の調達契約、さらには仕様が特殊で他の契約の予定価格を類推させるおそれがない建設工事などの契約、

この3つに当てはまる項目については、落札率を公表するように既に再度整理を行ったというものでございます。

その結果を踏まえてレビューシートを作成してございますが、逆に言えば、ここに該当しないものは落札率が公表できないということでございますが、このようなことで整理しているわけでございます。

○太田評価者 それに原価監査は入っていますか。防衛装備品であったり、JAXAの調達品のいわゆる一品物ですね。こういう市場価格がないものについては、当然、原価計算の積み上げで妥当なコストかどうか、原価監査官がチェックすると思うのですが、事情は非常によく似ているように聞こえる。市場性がない、あるいは調達価格を類推させる云々と。これは当然、市場価格がないのであれば、原価計算基準に基づいて適正かどうか監査しているのですか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 機構でございますが、いわゆる原価監査官のようなポストはございませんが、そのところは、監事も含めて契約のほうでチェックをしているという格好になっております。

○太田評価者 そうすると、原子力方面では、調達価格を抑制する仕組みというのは基本的にはないのですか。

○河村評価者 落札率について、このいただいたのを見ると、全部スラッシュですが。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 落札率を公開できないのは、基本的には予定価格がわからないようにということでやってございます。

○太田評価者 防衛省は、当然、原価計算基準に基づいて予定価格を計算する一般式が公開されていますよね。いわゆる予定価格訓令というものがありますよね。JAXAも同じものがありますよね。今、かなり驚いて質問させていただいているのですが、市場価格のないものについて、コストを抑制する仕組みというのは全然ないのですか。

そもそも一品物の予定価格をどうやって計算するのですか。それは公表できない、秘密ですか。でも、何かノウハウがあって、これぐらいで買えるはずだとわかるわけですよね。それを抑制する仕組みというのは全然ないのですか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 そこは結局、現場のほうでもなるべく安く調達するよというのにはやっていますけれども、これまでの実際の経験であるとか、あるいは。

○文部科学省 ちょっとお待ちいただいていいですか。

○文部科学省 すみません、その間、1点補足しますが、先ほど私が申しましたレビューシートですけれども、後からお配りしました分厚いほうでございます。これは再提出させていただいたものでございまして、当初作成したものは落札率が公表していないものが多かったのです。

○河村評価者 この分厚いものは公表ベースなのですか。

○文部科学省 分厚いものは、今、ホームページのほうに公表させていただいております。

○河村評価者 では、その間にもう一つ。ここは不落随契というのはこんなにたくさんやってもいいのですか。これは制度官庁にお尋ねしたほうがいいのかもかもしれませんけれども、なるべくやらないようにという形でやっている役所もあるように聞いていますが。

○文部科学省 基本的にはなるべく不落随契にならないようにということで運営してございますが、結果として不落になったということで、やむなく随契ということで契約をしているものでございます。

○河村評価者 あと、随意契約事前確認公募とか、見なれないものもありますよね。言葉がよくないかもしれませんが、「おいしい世界」なのかなという気がしますよね。

○太田評価者 ないのですか、できるだけ頑張って安く調達しようという以上の。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 予定価格については、独自の基準を持ってございます。ただ、それを公表すると予定価格がわかってしまうので。

○太田評価者 その予定価格の算定方式が妥当であるというのは、国民はどうやって確認するのですか。会計検査院のチェックということですか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 それはもちろん受けてございますし、監事の監査もやっております。

○太田評価者 ただ、防衛関係で公表できるものが、原子力関係で公表できないのはどうしてでしょうか。どちらも機密は多そうですけれども、防衛よりも原子力のほうが機密が

多いのですか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　むしろ、我々としての考え方は、予定価格がわかってしまえば、そのぎりぎりのところで応札をしてくるので、なるべく安く落とすために予定価格を公表したくないという気持ちがあります。

○太田評価者　それは完全な競争が働いているときはそうですね。3社程度の応札があって、その間で幾らにするか、できるだけ安くという場合はそうですね。そもそも1社、2社、あるいはもうこの1社、もしくはこの企業集団にしか発注できないというような状況で、どのように予定価格を抑える仕組みがあるのでしょうか。市場価格があればそれはそれでいいと思うのですが、そういうものが多いのではないかと想像して申し上げますけれども、実質的に競争になっていない1社応札でどうやって価格を抑えるのですか。

○田島次長　時間の関係もあるので、今のは指摘ということでよろしゅうございますか。

○河野行革担当大臣　そこはフォローしておいてください。

○田島次長　はい。では、先ほどの。

○経済産業省　先ほど大臣から御指摘をいただきました補助金の収益納付の規定でございます。私共の規則の24条という規定は「補助事業による技術開発により収益を生じたときは大臣に報告しなければならない。この場合において、大臣は、交付した額を限度としてその収益の全部又は一部に相当する金額を国に納付させることができる」と書いてあります。

○河野行革担当大臣　交付した290億円を限度としてもらえるわけだから、290億円下さいねということも言えるわけですよ。当然、言いますよね。

○経済産業省　御指摘の点ですが、これは交付した額を限度として、その収益の全部または一部と。従って、その収益が何であるかという点が1つと、もう一つは、技術開発により収益を生じたときという2つ規定が書かれております。

従って、何を申し上げたいかという点で、その収益が技術開発により上がったものなのかどうかという点で、まず1つクリアしなければいけない。それから、その収益がどれをもって上がった収益かという金額を確定するか。この2つを我々としては判断していかなければならないと思っております。

○河野行革担当大臣 大間のフルMOXが何年動くのかわからないけれども、少なくとも290億円を返してくださいと。その年の収益が300億円なら1年で返ってくるし、3億円なら100年かかるから、全部は戻ってこないかもしれないが、どれが収益かというのはわからないけれども、290億円を限度として返せと言えるのだから、まず290億円を返してねと。その年の収益が幾らかというのは恐らく議論があるだろうから、そこは100年かけて返してもらおうとして、途中で力尽きてしまうということがあるかもしれないけれども、少なくとも間違いなく交付した金額を限度として全額戻すようにということは、この財政状況ですから、しっかりやってもらわないと困りますよ。

○経済産業省 最後に1点だけ。この技術開発により収益を生じたときの解釈については、恐らくこれまでの様々な規定等の解釈といったこともあるかと思います。私が単純にこれに必ず該当するだろうと思うのは、技術開発成果を知的財産に変えて、その知的財産を誰かに売ることによって、それが収益につながった。これは確実に技術開発により収益を生じたことと言えるかと思いますがけれども、技術開発をした結果。

○河野行革担当大臣 最初のフルMOXがこの補助金によってできるようになったという説明なのだから、少なくともここで売った電気の収益は、290億円の範囲内で返してもらわなかったらだめでしょう。これがなかったら、できなかったわけでしょう。先ほどそういう説明でしたよね。

○経済産業省 これがなければできなかったと思いますが、これだけでもできなかったと思います。

○河野行革担当大臣 もちろん。だけれども、少なくともこれがあってできた話だから、それは何年かかるかわからないけれども、力尽きるまで290億円はきちんと返してもらわなかったら、こういう財政赤字なのだから、そこはしっかりやってもらわないと困るので、290億円、力尽きるまでちゃんと返してもらってください。

○経済産業省 財政当局、制度官庁ともよく相談をして、対応したいと思います。

○田島次長 それでは、時間が来ていますが、あと10分延長しますので、後段のウランの探鉱、備蓄、石油備蓄関係、簡潔によろしくお願いします。

○太田評価者 それに入るかどうかわかりませんが、1点だけなのですが、秘密保持条項があるのでいろいろ公開できないという話があったのですけれども、秘密保持条項を契約につけていいというときは、どういう状況かという厳密な要件というのはあるので

すか。あるいは気が向けばどの契約も出せるのですか。

○文部科学省 まず、国費を投入している事業につきまして、予算を投入している以上、一定の説明責任を有するという事は当然理解してございますが、その一方で、国や独立行政法人等の行政機関が他者と契約を結んだ際、当該相手方との間で合意された契約条項を遵守する義務が生じるということでございまして、その上で、契約条項を第三者に開示してはならないという趣旨の機密保持に関する条項が存在する場合は、契約者である行政機関は当然それを遵守する義務を負うため、原則として。

○田島次長 いや、機密保持条項をどういうときにつけていいか。そのメルクマールがあるのですかという質問です。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 よろしいですか。まず、機構としては、機密保持が必要になる場合というのは、核不拡散関係ということで、これはセキュリティー上必要なものはそういう形でやらなければいけないということだと思います。

それ以外のものについては、むしろ先方の企業のほう、契約の相手方の求めがあるか、ないか。もちろん求めがあったものを全部ということには必ずしもなりません、機構として要求するのはセキュリティー関係のものということになってくるかと思えます。

○太田評価者 必ずしもないところで、必ずなるのはどういうときなのですか。相手が要求してきたら、自動的にこれはしょうがないねと言うのはどういうときなのですか。その要件を伺っているのです。広く言えば、核不拡散もいろいろな契約が入っていると思えます。中には余り本質的ではないものもあると思えますが。

○水戸参考人 1点よろしいですか。そういう意味では、条項自体を入れることは一般的なプラクティスだというのは、私も認めざるを得ないかなと思います。ただ、今回のように情報公開の必要性が国民に対してある場合には、開示についての同意を求めましたかという質問をしたほうが良いと思うのですよね。これを拒否する理由があまり見当たらないのかなと思うのですが、いかがでしょう。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 今回は文書で開示の可否を先方に問い合わせせております。

○水戸参考人 それで、断られたということでしょうか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 公表について、断られております。

○水戸参考人 通常は、金額部分については、センシティブで公表してほしくないと言われる方は多いのですけれども、その他の条件については余り隠す合理性はないのではないかなと私は推察するのですが、そういう疑問は感じられましたか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 だから、そういう意味で、今回、契約の協定の概要という格好でつけさせていただいておりますが、公表できる範囲のものを。

○河野行革担当大臣 要するに、契約そのものの中に別に核防護に当たるものもないでしょう。そうすると、そもそも税金を使っているのに、何でそんなものを認めなければいけないのですか。今回、どういう理由で向こうは断ってきたのですか。

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 商業上の秘密という形です。

○河野行革担当大臣 いや、ほかに1隻しかなくて、ほかに使い道がない船だという話を延々していたわけでしょう。そうすると、何が商業上の秘密なのですか。

○大林参考人 というか、使用済み燃料を輸送できるのは原燃輸送1社しかないわけですよ。ということは、競争者がいないということだと思うのですが。

○文部科学省 今回はそもそも契約の中にそういう秘密条項があったということで御指摘を受けましたけれども、契約にのっとって先方の同意をとろうとしましたが、まだ同意がとれなかったということで、公開できなかったというものでございます。

○太田評価者 それは、今後、公開をしていかないといけないという基本方針を確認した上で、今後はどういうときに秘密保持の条項をつけられるのですか。それについて、今すぐここでということは難しいでしょうけれども、何か厳密な要件、あるいはみんなが納得するような要件というのは厳格に立てられるのでしょうか。今後も秘密のままいくのでしょうか。

○河野行革担当大臣 今後は秘密保持条項は要らないでしょう。

それから、秘密保持条項を公開できないなら、少なくとも税金を使って払うのはやめてください。JAEAが自分の持っている資産を売却してでも払うというのなら、それは御自由ですけれども、少なくとも国民に対して説明ができないようなものに税金のお金は使えないから。先方に断られたから公開することができませんというならば、それはJAEAがみずから工面したお金でその分は払ってくださいよ。だって、納税者に説明ができないでは

ないですか。

何の問題もない契約に、ただ秘密保持条項が入っているというだけの理由で納税者に使い道を説明できないと言うならば、少なくともそこには税金を使う理由はないですね。

○文部科学省 今回は契約書本体ということで、それについては同意を得られていないわけでございますけれども、中身について。

○河野行革担当大臣 いや、だから、納税者に対して見せられないようなものに、特定秘密とか、そういうものは別ですよ。そんなものも何もないのに、納税者に対して使っているものを見せられないのだったら、少なくとも納税者の納めた税金は使えませんよ。

○文部科学省 使っている中身については御説明できるわけですがけれども、契約書本体ということになると。

○河野行革担当大臣 いや、契約書が公開できないようなものに税金は使えませんよと。それが特定秘密とか防衛機密に当たるものだったら、それはやむを得ないけれども、そうでもない、ただ向こうが公開されたら困ると言っているから公開しませんという程度のものであれば、それは税金を使って支払うほどのものではないから、何億円になるかわからないけれども、それはJAEAが工面をして支払ってくださいよ。

○文部科学省 一般論としては、やはり向こう側との交渉もございますので、話し合いもございますので。

○河野行革担当大臣 いや、それは最初にそんな契約をつくったところが間違っているのだから、JAEAは日本原燃と交渉をやり直して、少なくとも契約をきちんと公開してもらってください。そうでなかったら、それは税金を使うに値しないでしょう。納税者に説明もできないのだから。

○文部科学省 最初に申しあげましたように、一般的に確かに国が国費を投入している事業については、一定の説明責任があるということは理解しておりますけれども、一方、原子力機構については独立行政法人でございますので。

○河野行革担当大臣 だから、独立行政法人が自分でお金を調達して払っていただく分には構わないけれども、そこに国からの運営費交付金を使わないでくださいよと。納税者に説明ができないでしょう。

○文部科学省 内容については、当然、説明できるようなものを公開させていただいておりますが。

○河野行革担当大臣 それなら、契約書をきちんと公開してもらわなかったらだめでしょう。だって、それに基づいてお金を支払っているわけなのだから。

○文部科学省 ですから、契約書の内容としては、御説明する部分はございますが。

○河野行革担当大臣 いや、内容が説明できるなら、なぜ本物を公開できないのですか。

○文部科学省 そこについては、相手方の同意が要るわけですがけれども、相手方についても、当然、株式会社の持っているいろいろな権利ですとか、あるいは彼らとしてのいろいろな地位、その他の利益を害されるおそれがあると彼らが判断しているということでございまして、そういう意味では、今回は同意が得られなかったわけですが、中身について説明することについては同意を得たので。

○太田評価者 契約を締結しているので、終わったことはもうしょうがないのですよね。今後、契約を締結するときに、秘密保持条項をつけるとしたら、こういう要件が満たされたときにしかつけないというルールをこれから整備していただけますかという質問なのです。

○文部科学省 これはあくまでも一般論でございますが、国の予算が投入されている事業の契約、これは国と直接民間が契約する場合のみならず、例えば、国から独法に交付した予算をもとに独法が民間と契約をする場合、さらに、場合によってはその先もあるかもしれないけれども、もし一般にそういう情報公開を義務づけるようなことになると、これは逆に民間がこういった国費を使った契約ができにくくなる。商慣習というのでしょうか、それに影響を及ぼすのではないかという意見もございまして、これにつきましては。

○太田評価者 それも勘案した上でメルクマールを整備していただくということは難しいのでしょうか。

○文部科学省 これにつきましては、今、まさにそういったことを担当しております総務省の行政管理局のほうと相談してございまして、国全体のあり方としてどうするべきかということについて、相談しているところでございます。

○太田評価者 相談するだけではなくて、整備もしていただけますか。

○文部科学省 基本的には国全体の話でございますので、改めて行政管理局のほうと調整を進めたいと思います。

○太田評価者 調整をするだけではなくて、整備していただけますか。

○文部科学省 相手のある話なのでお約束はできませんけれども、よく相談したいと思います。

○田島次長 もう10分も経過してございますが、あと10分だけ延長しまして、後段のウランと石油の備蓄関係を10分だけ簡潔に御議論いただければと思います。

○河野行革担当大臣 JOGMECはここで何をやっているのですか。別にJOGMECなしでやってもいいのだと思うのですよね。

○経済産業省 大臣の御指摘にお答えをさせていただきます。

JOGMECが果たしている機能は、大きく分けて3つあるかと思っております。

1つは、各備蓄基地が個別に行ったのでは効率的でないものをまとめてやる。例えば、御案内のとおり、この制度の前身は石油公団がやっておりました。石油公団時代というのは、当然、各基地は保険をかけているわけでございますけれども、基地ごとに保険をかけていた。今、それをJOGMECは一括して、いわゆる一括調達をして保険だけでも10数億円のコスト削減効果を出していると理解しております。このように、まとめてやったほうが良い業務をJOGMECがやっております。

もう一つは、各基地はそれぞれのオペレーションをやっておりますけれども、その全体の指揮命令、統率機能でございます。緊急時、何かあった場合に、何をどれだけの量をどの基地からどこかに動かすのか。ある意味、そういった指揮者の役割をJOGMECは果たしております。

3つ目が、通事的な役割と申しますか、各基地は3年ないし5年の有期の契約でございます。従いまして、可能性として常に5年で契約が切れる。自分たちの責任というのはその5年までということになるわけでございますけれども、備蓄基地の寿命が20年、30年、そのライフサイクルをどういう形で維持していくのか。どの段階で補修をして、最終的にはどの段階で場合によって廃棄をし、もしくは建て直すのか。長期にわたる個々の契約ではできない、そういった機能をJOGMECが果たしているということでございます。

○河野行革担当大臣 それは経産省が直接できないのですか。

○経済産業省 これを行政当局がやるというのは、論理的にはあろうと思います。ただし、今、弊省で恐らくこの業務をやっているのは数人で、ある意味、備蓄法でこのJOGMECに業務を肩がわりしてもらっている形でございますけれども、制度上申し上げれば、国家公務員の定数の問題でございますとか、そういうことを考えれば、JOGMECでやるというのが唯一の選択肢ではないかと思っております。

○河村評価者 目標とその成果との関係で、ウランの備蓄量の目標は60トンだと。けれども、成果の実績というのが、今、15トンぐらいなのですかね。だったら、単純に考えれば、もう少し現実に近いところに目標を落とせば、この補助金の規模というのはもっと落とせるのではないかなという気もするのですが、そういうことはお考えにはなりませんでしょうか。

○経済産業省 ありがとうございます。

まず、60トンの目標がどういう意味なのかというところから御説明をさせていただきたいと思えます。

私共、ウランの備蓄目標60トンというのは、通常原発の2基1年分に必要な備蓄量と考えております。これは仮に国内の原子力発電所1基で供給途絶が発生し、同時に、海外での原子力発電所で1基の供給途絶が発生した際にでも、対応が可能だという考え方をしております。

冒頭に御説明させていただいたところで、資料にありましたけれども、IAEAでウランバンクの構想が提起されまして、今年IAEA事務局はカザフスタンに低濃縮ウランバンクを設立することを承認したという状況になっておりますが、当初、IAEAで構想が提起されたときに、1.5億ドルの規模の基金をつくらうという御提案でございました。この1.5億ドルは、当時のウラン量で考えますとちょうど60トンということでございます。

実はこのウランバンクには、アメリカとかロシアとか、大きなところは参加しておりません。独自に100トン以上の国内備蓄をしております。

こうしたことを考えますと、海外での国際貢献の規模から考えましても、国内で1基、海外で1基で60トンが妥当だと思っております。現在、15トンではありますけれども、これを何とか60トンの規模に引き上げていきたいと思っております。

では、15トンのままでいるのはおかしいのではないかという御指摘があろうかと思えます。これも特殊な事情をまた申し上げてしまうと恐縮かもしれませんが、いきなり60トンということではなくて、最初は30トンから始めようといったしました。15トンを国内に持ってきたときに、ちょうどエネルギー・環境戦略ということで原発ゼロの方針が当時出た状況でございます。そこで、15トンの備蓄にとめて、それ以降の追加の上乗せをしていない状況でございます。

現在に至っておりますけれども、昨今、再稼働の動き、国内の原発が少しずつ動き始め

ております。そうした状況もにらみながら、先ほど冒頭にも申し上げましたけれども、今年度はこれを30トンに拡大したいと思っています。

国民の皆様からいただいている予算を執行できていないという状況は大変申しわけないと思っております。私共も60トンにしていきたいと思っておりますけれども、まず、この30トンの予算をいただいた上で、それをしっかりと執行させていただいて、その30トンの実績をつくった上で、いずれ適切なタイミングで60トンの備蓄を達成したいと考えているところでございます。

○河村評価者 わかりました。

先ほどと同じ質問なのですが、では、過去について、要するに、60トンが国際的な色々な要請とか、それはわからなくもないのですけれども、目標を高く掲げて、補助金も計上して、それで、執行率が低くて使わなくなったお金というのはどうなっているのですか。

○経済産業省 それは先ほどの土居評価者の御指摘と同じ答えになるかと思えます。私共のほうに交付されずに、そのまま勘定に残っているということになっていると思えます。

○太田評価者 それは予実差、予算と実績の差を戻すというような仕組みはつくれないのですか。使わなかったのだから戻せばいいと普通に思うのですが、何か法律上難しい障害があるのでしょうか。

○経済産業省 私、詳細を御説明できる状況にございませんけれども、現在の特別会計法上、そのような状況になっていると理解しております。

○田島次長 あと2分で終わりますので。

○大林参考人 非常に手短に。

今の御説明なのですが、もし日本に原子力発電所が数基しかなければ、確かに今のような不安定性というのを確保していく必要があると思うのですけれども、実際には48基あるわけで、一度装荷すれば大体1年間燃やすことができると言われていた中では、わずか2基分を1年分ということですので、1基分の2年間分持ち続けることの必要性はそんなに緊急にないのではないかと思います。それだけです。

○経済産業省 ありがとうございます。

これは備蓄をしている燃料の性格を申し上げないといけないかと思えます。今、確かに原子炉は国内に43基あって、3基建設中でございますけれども、これは炉ごとに種類が違っておりまして、燃料もそれぞれにオーダーメイドという形になってございます。

従いまして、私共が国の予算を使って備蓄させていただいている燃料につきましては、低濃縮ウランでございますが、汎用性の高いものとして備蓄をしております。仮にどこの炉で供給途絶が起こっても大丈夫なように、つまり、国内の民間事業者にある燃料を他の事業者のほうに回すということではかなわないものを、この補助金で確保しているという状況になってございますので、その点、御理解いただければと思います。

○田島次長 では、もうここで、あれなので、土居先生に最後。

○土居評価者 1つ、まだ誰も質問していなかった石油の備蓄の件ですが、先ほど説明がありましたように、かなり1社で備蓄の管理をしているということになっていきますけれども、そのあたりの契約を改善するということは、何かはっきり確約したことをここでお話しいただくことはできますか。

○経済産業省 私共も、この1社入札の問題というのは決して好ましいことではないと思っております。そのために、今までもまずはこの入札参加できる潜在的な企業さんをふやしていくという努力はいたしております。当然、これはタンカーを扱います。タンカーを扱った経験がない人には備蓄業務というのはできません。ただし、どれぐらいの大きさのタンカーだったらいいのかというところを、小さいタンカーでもいいですよというような形で、従来、潜在的にいえば。

○田島次長 手短にお願いします。

○経済産業省 26社から37社に潜在的な入札の可能な企業さんの数が増えてきております。先生の御質問に対してストレートにお答え申し上げれば、冒頭も申し上げましたけれども、1社で複数の基地の入札をする、もしくは連名で複数の基地の入札をする。そういったことを明確にする制度にしていきたい。このことによって、1社入札の問題がより改善するということを狙っていきたいと思います。

○田島次長 では、取りまとめをお願いします。

○土居評価者 長時間にわたり、御議論ありがとうございました。

皆様の御議論、それから、評価シートを御記入いただいていると思っておりますけれども、それも含めて取りまとめのコメントとさせていただきたいと思っております。

まず、今回取り上げました5つの事業や補助金につきましては、これらは全てエネルギー対策特別会計から支出されているものであります。議論にもありましたように、エネルギー対策特別会計の財源としては、電源開発促進税と石油石炭税があります。これらはい

わゆる特定財源ではなくなったにもかかわらず「離れですき焼き」といった体質がこの特別会計の支出には見られます。

ちなみに、この秋のレビューでは、この特別会計の支出は3年連続3度目で、今回もまた登場してきています。別の事業でありますけれども、同じエネルギー対策特別会計の事業が3年連続3度取り扱われているということ自体が、やはりこのエネルギー対策特別会計の支出のルーズさをあらわしていると思います。

そういう意味では、この対象事業のみならず、エネルギー対策特別会計の支出については、厳しく精査をしていただきたいと思います。

では、まず最初に、使用済み核燃料運搬船「開栄丸」についてでありますけれども、ほとんど使用していないにもかかわらず、使用を前提とした契約内容に基づいて維持管理費などが12億円も支出され続けているという点は問題であります。

こうした状況に対して、今後の利用状況の見通しを踏まえながら、契約の打ち切りや契約内容の見直しも含め、最も合理的な方法に改めて早急に行うべきであります。仮に当面、開栄丸を使用するとしても、現在の使用状況などを踏まえ、毎年度発生する費用の圧縮を初め、さらなるコスト削減に取り組むべきであります。

最終処分場の立地のめどが立っていない段階で、リサイクル機器試験施設（RETF）につきまして、高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）をこの最終処分場へ運ぶための容器に入れる施設へ改造することは時期尚早であり、文部科学省の表明どおり、その予算計上は見送るべきであるということでもあります。また、この施設のあり方について考える際には、コスト意識を持って臨むべきであります。

続きまして、日本原子力研究開発機構の運営につきまして、契約などを含め業務運営の透明化をさらに向上させるとともに、コスト削減に取り組むべきであります。国民の税金を使っている以上、契約における秘密保持条項の附帯は必要最小限にすべきであります。また、既存の契約で秘密保持条項があるものにも、相手方に極力同意を得て情報を公開すべきであります。

フルMOX全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発補助金につきましては、執行率が極めて低く、大間原子力発電所の運転時期の動向を踏まえて、抜本的に見直しを行うべきであります。

特に河野大臣からもお話がありましたけれども、この補助金によって技術開発が行われ、将来、その技術開発から得られた収益が上がった場合には、交付額に限りなく近い額を国庫に返してもらうように取り組むべきであります。

燃料備蓄関係でありますけれども、海外ウラン探鉱支援事業補助金、濃縮ウラン備蓄対策事業補助金につきましては、事業の必要性や今後の見通しを踏まえて適切な予算規模にすべきであります。また、事業の実績や有効性等のレビューシートへの記載も充実させるべきであります。

国家備蓄石油及びその備蓄施設に関してであります。この備蓄の必要性は認めるわけ

でありますけれども、管理委託費（石油分）につきましては、国家石油備蓄基地の蔵置されている原油管理に関して、複数の基地をグループ化して入札を行うなどの工夫や、コスト削減のインセンティブ導入などによって、さらにコスト削減に取り組むべきであります。以上です。

○田島次長 何か補足のコメントはございませんか。

それでは、以上をもってこのセッションをおしまいにしたいと思います。

大分時間が過ぎてございますが、25分から「子供の学力向上（英語教育強化事業、留学支援事業）」を取り上げたいと思います。よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。